

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和5年度第2回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	令和5年7月28日（金） 午前10時00分 ～ 正午
開 催 場 所	さくらホール（市民会館） 展示室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：倉持会長、森林委員、内野委員、小俣委員、桑原委員、谷原委員、藤原委員 事務局：企画財政部長、企画政策課長、企画政策課係長、企画政策課主任 事業所管課：防災安全課係長、健康推進課長、産業観光課長、子ども青少年課長、子ども青少年課主任、子ども子育て支援課長、教育指導課指導・教育センター担当課長、教育指導課指導係長、教育指導課教育支援係長、スポーツ振興課係長
報 告 事 項	○ 所管課職員の出席について
議 題	1 令和4年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 議論した意見を資料として取りまとめることとした。 2 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局 ▲印=事業所管課	報告事項 所管課職員の出席について (事務局説明) 第1回に引き続き、所管課職員が出席する旨、報告した。 議題1 令和4年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (事務局説明) 資料2の修正事項及び「第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会における質問及び回答」について説明した。 —質疑・意見等— 【基本目標2】 ○ 資料2の20ページ、「予防接種情報システムの運用」について、導入しているアプリは、基本的に生まれたほぼ全ての子どもが登録した方がよいと思うが、実績値の「301件/年」とは、生まれた子どもの何割に当たるのか。 ▲ 年間の出生数については正確な数値が手元にないが、妊娠届は年間347件となっている。 初めて予防接種を打つ方全員に対し、チラシを配布して周知しているところである。 ○ 対象となる方には、ほぼアプリを入れてもらっているようである。目標値が「350件/年」となっているが、妊娠する方が増えないと達

成はされない。件数も大事だが、割合を目標にした方がよい。

- 資料2の19ページ、「子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）」について、面談率が目標値を達成しているため、次に大事になってくるのは質だと思う。

保健師の何気ない一言で、両親が傷つくなど、様々な問題があると思うが、面談の質に係る取組はあるか。

- ▲ 面談では、子ども、妊娠された方や出産された方、御家族の状況等について保健師が聞き取りを行う。

それに加え、健診や出産子育て応援交付金等の子育てサービスについて御案内している。また、先ほどお話したアプリについても登録をお願いしている。

面談の質に係る取組については、保健師は専門職であるため、立川保健所にて研修プログラムが緻密に組まれている。経験年数により研修の構成等が定められており、そちらを受講しているところである。

また、要支援世帯については、子ども家庭支援センターと連携をして、継続的な支援を行っている。

- 配布物がジェンダーバイアスのない内容になっているかといったチェックはしているか。

- ▲ 本市で作成しているチラシについては、子どもや両親など、対象となる方の性別を特定するような表記をできる限り排除している。

昨今の世の中の動きを参考にしながら、表現については特に気を付けているところである。

- その点については、男女共同参画センターや協働推進課と連携しながらチェックをしてもよいのではないかと思った。

妊産婦や市民の方にとって、ハグはぐ・むらやまはとても心の拠り所になる存在だと思うので、ぜひ大切に育てていただきたい。

- 資料2の21ページ、「市役所男性職員の育児休業取得率の向上」について、令和4年度の実績値が平成30年度に比べても増えているが、取得率は1日でも取得すればカウントされるのか。制度的には28日取得できたと思うが、28日を分母として4割が取得しているのか。

1日だけ取得しても、ただ取得率の見た目だけが良くなっているように感じる。実効性があるのは、数日取得していただくことだと思う。

- 手元に取得日数のデータがないが、取得日数が短い方もカウントされていると思われる。

- 対象者のうち、取得した人数の割合ということか。

- そのとおりである。

- 資料2の20ページ、「市民、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進」について、令和4年度の実績には「4事業所」と書いてあるが、指標の実績値が「11件」となっているのはなぜか。

- 指標の実績値は累計の数値となっている。

「4事業所」は令和4年度中に認定した件数であり、「11件」はこれまでに認定した累計の件数である。

- それでは、目標値の「5件」は、令和5年度、令和6年度の累計値ということか。

- 全ての累計で5件を目標にしている。そのため、既に達成となっており、評価は「◎」となっている。

- 今後、認定事業所にインセンティブを設けることについて、検討する予定はあるか。

- 把握している範囲では、特にそのような話はない。

まずは、認定事業所を増やしていくことに主眼を置いており、次の段階に動くのは、もう少し先だと思われる。

- おそらく、広報によって企業はPR的なインセンティブが得られると思われるため、市でも様々な機会でPRに取り組んでいく必要があると思う。

それが応募件数の増加や、市内事業所の意識改革にもつながると思われる。

素晴らしい取組のため、ぜひ続けていってほしい。

- 資料2の18ページ、「延長保育の充実」について、課題に「法人の子育てに対する強い理念があるため、未実施の保育所に強制ができない。」とあるが、現在実施している11か所以外の保育所は何らかの強い理念により実施ができないため、11か所より増えないという意味でよいか。

- ▲ 延長保育を実施していないのは残り2か所となっている。この2か所については、法人が「家族の絆を深めることが大切である」という理念のもと、「家庭へ戻す」という考えから、延長保育を実施していない。

- 先ほど予防接種や子育て支援関係のチラシを配布しているという話があった。

母子手帳は各市で配布されると思うが、子どもが高校に入学しても使用するもののため、例えば、母子手帳にQRコードを載せて、予防接種や子育て支援等の窓口につながることであれば、案内を紛失することもなく、より活用してもらえるのではないかと。

- ▲ 母子手帳については、毎年度、母子手帳を発行している会社からサンプルが送付され、その中から保健師が絵柄も含め、選定している。そこにQRコードの載ったものがあつたかは把握していない。

なお、母子手帳のアプリ化という流れもあるが、市としては、成長の記録や思い出の品として紙で手元に残ることも大切だと考えている。他市でも紙のものが多い。

子育てに関する案内や連絡先は母子手帳内の表記では網羅できていないところであり、QRコードについては、業者に相談のうえ検討させていただく。

- 母子手帳の最後のページに、武蔵村山市独自の情報のページなど、アクセスが容易であったり、どこの窓口に行けばよいか分かるものになっているとよい。

- 資料2の26ページ、「英語検定」について、昨今、小学生からきちんと英語を学び、違和感なく話ができるようにという世情になっている。

指標の受験率は31.3%と下がっているようだが、何か受けない理由はあるのか。

- ▲ 特に受けない理由は把握していない。積極的に支援を行い、受けることができるということを周知してはいる。

- 何か子どもたちにとって、あまりプラスに感じないといったような理由があるということか。

- ▲ 私立の学校を受験する際に、3級程度を持っていると、内申点がつくというプラスの面があるため、そういったことで活用している子どもたちもいると思うが、特に必要ないと考える家庭もあるかと思う。

- 一部の子の内申のために特化してしまうと、ここに目標を掲げているのがもったいなく感じる。

別のことで子どもたちに英語に馴染んでもらうような、今後の動き

や考えがあったら伺いたい。

- ▲ 今後の英語検定継続については、様々検討しているところである。
例えば、立川市にTOKYO GLOBAL GATEWAYという英語体験の施設ができたため、そちらを特定の子どもではなく、小学校や中学校の特定の学年で体験するといったことも検討中である。
- TGGの施設を拝見したが、非常に良い施設であった。外国人が英語を教えるような形になっており、子どもにとって、とても良い体験になると思う。
小さいうちにこういったものに触れることは、子どもにとって幅が広がると思うので、今後子どもたち全員に英語が普及されるようなものになればよいと思う。
- 資料2の27ページの不登校の児童・生徒に関する話だが、全体的に不登校の児童・生徒が増えているという中で、カウンセリングを受けられない理由というのは、何か見えてきているのか。
- ▲ 増加に伴い、全ての子どもたちに何かしらの相談を与えるということで動いているが、不登校というのは30日以上ものを指すため、全く登校していないわけではない子で、家庭の考え方により理解を得られないということはある。
また、ここでは市の何かしらの教育相談ということで数値を出しているが、既に通院をしており、市の教育相談は必要ないというケースもあるため、全ての子どもたちを教育相談につなぐという形にはなっていない。
- 資料2の23ページ、「放課後子供教室の充実」について、校数が増え、評価も「◎」になっているが、内容的には何を行っているのか分からない。
地域住民等の人材確保が大変ということだが、各校で何人程度参加しているのか。
- 参加人数は学校の規模により違う。
例えば、児童数の多い第七小学校では70人程度参加している。
- 1日当たりか。
- そのとおりである。
小規模の学校は、おそらく登録者数自体が少ないため、参加人数はもっと少ないということはあるかと思う。
基本的に、放課後子供教室は、放課後の子どもたちの居場所づくりを主目的としている。
子どもによっては宿題をしていたり、指導員がいるため室内で折り紙をしていたり、校庭が空いていれば、そちらで子どもたちが遊んでいたりする。特定の指導をするわけではなく、大人がその場で見守っているものになる。
人材について、一部の学校では、シルバー人材センターにお願いをしている。
- 指導者が来て、授業を行うといったことはないか。
- 授業のようなものは行っていない。あくまで、目的は居場所づくりである。
- 資料2の28ページ、「スクールカウンセラーの配置」について、「第五中学校についてはスクールカウンセラーを2名配置」とあるが、スクールカウンセラーは常駐か。
- ▲ スクールカウンセラーは東京都からの派遣であり、週1日である。そのため、第五中学校については2名を週1日1回ずつ配置している。

- 市内に小中学校が複数ある中で、第五中学校のみというのは、他の学校は必要ないということか。
例えば、週替わりで複数の学校に派遣するということはできないのか。
- ▲ 2名になった理由としては、コロナ禍において、様々なカウンセリングを必要としている子どもたちが増えている状態で、対応や生徒が多いところについては、追加で配置ができるということになったことから、件数、生徒数が多い第五中学校に配置をした。
緊急事態の場合は動かせるが、基本的には他校に動かすことはできないため、第五中学校のみの配置となっている。
- それでは、他校でスクールカウンセラーが必要な問題がある場合には、どのように対応しているのか。市で対応をするのか。
- ▲ 先ほど話したように、週1回しか来ないような状況のため、緊急に必要な場合は、他校に依頼して課題のある学校に派遣するということもある。
また、早急な対応として、教育相談につないでいる。
- 資料2の27ページの不登校の児童・生徒について、周りにも、不登校児を抱える親がたくさんいる。
資料を見ていると、不登校の子どもへの施策というように見えるが、両親に対する施策は何かあるか。
- ▲ スクールソーシャルワーカーの活用という点で、子どもだけにとどまらず、保護者の相談も受けている。
それ以外には、教育相談室にて登校支援員という事業を行っている。
家庭から出られない子どもの登校支援を行い、家庭で子どもとは別に保護者の状況を伺ったり、相談に乗ったりといったことをしている。
- 介護離職、子育て離職と同じように、不登校離職も非常に多い。
子どもと家の中で過ごしていかなければならないということで、両親が自分を責めてしまい精神的に厳しい状況にあったり、離婚につながったりなど、本当に大きな社会問題となっている。
そのため、当事者である子どもへの施策というのは大切だと思うが、両親にも何か手厚い支援やケアサポートがあるとよい。
同じ悩みを持つ人同士で話をする場を設けるだけでも、かなり気が楽になると思われるため、みんなで助け合いながら、横のつながりを作っていただけるとよいと思う。
引き続き、不登校の問題については、重点的に取り組んでいただきたい。
- 不登校の子どもに対応していく中で、家庭の問題が見えてくる場合があると思う。
そういった時に、教育分野と福祉分野での連携など、課を越えたアプローチが必要なこともあるのではないかとと思われる。
現在、全国的に総合相談窓口の設置なども進められているが、武蔵村山市では、そうした子どもの問題から他の課と連携して問題解決したという事例は出てきているか。
- ▲ 様々な支援を行っているところではあるが、学校を中心とした動きになっている。家庭に対して働きかけや支援ができるのが、スクールソーシャルワーカーしかおらず、限られた人数の中での対応となる。
また、そういった子どもの世帯について、学校や民生児童委員から、子ども家庭支援センターへ話をもらい、相談員が対応するケース

もある。本人たちからの相談も、最近増えている。

そのような中で、子どもが不登校になっている原因について、時間をかけて話し合いながら、解消に向けて考えていく。

最近、外国籍の子どもで、親が子どもより日本語が分からず、親が動くために子どもの通訳が必要といった事例が増えている。ヤングケアラーの一つだと思うが、家族のためにと動いているうちに勉強が遅れ、ますます学校から足が遠のいてしまう。

特別支援教育や、進学に当たっては、フリースクール、通信教育等を案内しながら、支援をしていくことになると思われる。

また、そういった家庭においては、積極的に相談にくる親は多くない。教師から子ども家庭支援センターを紹介してもらい、家庭に入ることが多い。

- 家庭の中の問題は、不可領域にあたることも少なくない。子ども側からもそうだが、高齢者の問題だと思って包括の職員が訪問すると、孫がいて、高齢者が孫を育てていたり、孫も介護が大変だという課題がある。

今後、ますます縦割りでは対応できない、各課の連携が必要な事例が増えてくると思われるため、そうした体制を構築していただきたい。

- フリースクールを設置する計画はあるか。
- ▲ 不登校の教室として、適応指導教室を設置しているところだが、フリースクールの設置は特に考えていない。

ただし、東京都の方でも、学校の中で別室の設置や、不登校特例校を推し進める動きがあるため、そういったものについては、検討しているところである。
- 始業時間に行けないから学校に行けないという子たちもいると思うので、多様な子どもたちの居場所という意味で検討を続けてもらえるとういと思う。

【基本目標3】

- 資料2の29ページ、「乗合タクシー「むらタク」の運行」について、これを導入した背景としては、MMシャトルの廃止する運行ルートの代替案だと思われる。

廃止する目的としては、利用されていないものの経費削減を狙ったものと思われるが、令和4年度は目標よりも大幅に利用者が増えており、逆に市の負担する費用が増えているといったことはないのか。

MMシャトルと比較して、どれだけ財政負担が減ったのか。
- 具体的な数字を把握しておらず申し訳ないが、負担は増えていないと思われる。

むらタクは1台で運行していたところを2台に増やし、当然その分経費が増えているが、バスの路線を減らしているため、増えた経費と減った経費を比較した際、全体としては減っていたと記憶している。

また、MMシャトルの運行ルートが減らすにあたり、むらタクの乗降場所を武蔵砂川駅、ダイエー、ジョイフル本田の3か所増やしている。また、利用対象者の地域を拡大した。それに伴い、利用者も大幅に増えた。
- 費用面は分からない部分もあるが、同じだったとしても市民の利便性は今の方が向上したということか。
- 数字を見る限りは向上した。
- 費用が同じでMMシャトルの方が便利ということであれば、本末転

倒だと思った。

MMシャトルの廃止した運行ルート分の年間の乗客数は分からないか。そちらが3万人くらい乗っているのであれば、そちらの方がよいと思った。

- 乗客数なども見込んでルートを廃止し、むらタクを導入していると思われるため、そのような状況にはないと思われる。
- 利用者が固定化しそうなため、広くいろいろな方に利用していただけるようなものになるとよいと思う。
- 資料2の30ページ、「まいど～宅配事業」について、この事業が必要な買い物弱者とは、交通の便が不便で宅配を利用しているのか、体が弱っていて宅配を利用しているのか、どちらか。

例えば、1件ずつ回るのではなく、移動販売のような車が来て、そこに買い物に来た方たちの交流の場になっているといった事例が他の地域ではある。
- 本事業を実施しているのは、村山団地周辺のみである。

団地の古い建物はエレベーターがない。高齢者が階段を降りて買い物をし、戻っていくというのは大変なため、このサービスを始めた。基本的には団地の高層階の人たちが利用者である。
- 資料2の33ページ、「健康教室」について、開催場所は総合体育館か。
 - ▲ 総合体育館でも開催しているし、地区会館や市民総合センター、保健相談センターなど、市内の様々な公共施設で実施している。
- 34ページの「総合型地域スポーツクラブの運営支援」について、こちらは総合体育館か。
 - ▲ 各種イベントや、様々な教室を実施しているところだが、場所は固定ではなく、様々な公共施設で実施している。
- そうなると、お互いに利用者を増やすという意味では、総合的に動いていくような形で考えているのか。
 - ▲ 総合型地域スポーツクラブについては、市民が主体的に活動しているものになるため、基本的には計画等はクラブの方にお任せしている。
- 事業を委託しているということか。
 - ▲ 委託ではない。スポーツクラブに対して支援を行っている。
- 民間の団体ということか。
 - ▲ 市民の団体である。
- 同じく33ページの健康教室について、目標に比べだいぶ参加者が少ないかと思うが、その理由として、「健康教室参加者が固定化して、参加者が少ない。」と書いてある。

固定化してしまうと新しく参加者が入っていくのはハードルが高いかと思うが、新しい方を呼び込むための施策等を行っているのか。

また、夜間教室が新しい参加者を呼び込むことを狙いとしているかと思うが、実際に新しい参加者は来ているのか教えていただきたい。
- ▲ 健康教室については、なかなか参加者数が伸びず、課題として受け止めているところである。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、申込者数が減っている状況に加え、密を避けるため、20名だった定員を半分の10名に減らしていたため、参加者が伸び悩んでいる。

新規の参加者については、夜間、特に人気のあるヨガ体操教室は、若い世代の方の申込みが増えている。

ただし、想定していたほど申込みが多くなく、日中の教室と申込数

はそこまで変わらなかったと感じている。

○ 新規の方は来ているのか。

▲ 新規の方は来ている。

時間帯が違うため、新規の方の申込はあるが、全体の申込者数は変わっていないというところを踏まえ、今年度は新たに土曜日に開催予定である。

今までは、平日の夜間だったが、土曜日の日中と夜間に開催する方向で進めている。

○ 教室の名称を「〇〇入門」とすると、新規の方が来やすいのではないかと思う。内容を新規の方を呼び込めるようなものにしていただけるとよいと思う。

▲ ぜひ検討させていただく。

○ 資料2の35ページ、「お互いさまサロンの設置・運営支援」について、実際にどのようなものなのか伺いたい。

また、「多世代間の交流」という点で、高齢者から子育て世代まで、お互いさまサロンの幅を広げることは可能なのか。

● お互いさまサロンの内容だが、体操や脳トレ、レクリエーションなど、主には介護予防を目的とした活動を行っている。

主には高齢者の方だが、実際にどのような世代の方が参加されているか不明のため、確認して後日回答させていただく。

○ 健康教室が健康推進課、総合型地域スポーツクラブがスポーツ振興課、お互いさまサロンが高齢福祉課と、縦割りで実施をしているが、お互いに情報を共有し、健康教室、総合型地域スポーツクラブ、お互いさまサロンのいずれかに登録があれば、その他の健康教室等に参加できるという形にはできないのか。

▲ 健康教室について、他課で行っている運動・体操教室との情報連携は、より一層大切になってくると思っているため、連携を図っていきたいと考えている。

○ 資料2の33ページ、「ゲートキーパーの養成」について、市内小・中学校教職員向けに養成講座を実施し、参加者が16人とのことだが、学校の先生であれば全員持ってもよいのではないかと思った。

この資格を取るために、養成講座は何日くらい通うものなのか。

もし、先生が忙しくて受けられないということであれば、学校の夏休み期間中などに講座を実施し、資格を持っていて当たり前というようにしたほうがよいのではないかと思うが、いかがか。

▲ 健康推進課では、毎年、自殺対策事業の一環として、ゲートキーパー研修を実施している。

毎年1回の開催ということで、令和3年度と令和4年度は小中学校の教職員向けに、特に令和4年度は養護教諭を中心に、市内の小中学校に声掛けをして出席してもらった。

新型コロナウイルス感染症の影響があり、参加人数の上限を設定したが、その中で16名の先生の参加というのは、多くの先生に参加してもらえたものと、担当課としては認識している。

また、今年度からは、研修回数を増やし、年2回の開催とする。ただし、今年度から、対象となるのは市職員である。今まで一度も受けていない方を対象に、年2回実施していく。

講師に来ていただき、ゲートキーパーとはどのような役割を担うものなのかという説明をしていただくが、基本は1回3時間程度の講座となっている。

○ 2回ということであれば、人数が25人くらいずつであれば目標は達

成できる。

やはり、先生に子どもの心身の不調に気づいてもらいたいため、今年度は難しいかもしれないが、来年度以降、先生も対象に入れていただいた方がよいと思う。

▲ 検討させていただく。

○ ゲートキーパーは子どもを対象としているのか。

ゲートキーパーは、大人も含め自殺を防止するため、身近な人がすぐに声を掛けられるように、厚生労働省が推進していたと思う。

先生だけではなく、地域の方や薬局の薬剤師、商店の方など、希望する方もいるかもしれない。周知を市民にも広げて、職員と一緒に自殺防止のために推進していくという考え方でもよいのではないかと思った。そうすれば目標値も達成しやすくなる。

学校や庁内だけではなく、地域でちょっとした変化に気付ける人が増えていくとよいかと思うので、ぜひ検討していただきたい。

▲ ゲートキーパー研修は平成25年度から開催している。

平成25年度から5年間については、市職員を対象に研修を行ってきた。

おおよそ一通りの職員が受講したことから、6年目以降は、地域の民生児童委員や保護司、地域包括支援センターの職員など、地域で活動している方に参加してもらった。これを平成30年度から3年間行った。

令和3年度と令和4年度については、小中学校の教職員を対象としたところである。

この5年間に、新たな市職員が入ってきているため、令和5年度からは、まだ一度も受講していない職員を対象に、ゲートキーパー研修を実施していこうという計画である。

今後、引き続き地域の方やまだ受けたことのない小中学校の先生に入ってもらいながら、ゲートキーパー研修を進めていきたいと考えている。

○ 資料2の31ページ、「防災士資格取得助成事業」について、「自主防災組織等からの資格取得希望者は少なく」とあるが、地域に防災のスペシャリストがいるというのは、市民にとって安心安全なまちづくりにもつながり、非常に大事なことだと思う。

自主防災組織から希望者が少ない理由は何か把握しているか。

また、自主防災組織以外に防災士資格の取得を希望する方への補助は検討しているか。

▲ 自主防災組織において希望者が少ない理由について、自主防災組織からは高齢化という話をよく聞く。

また、補助の対象範囲について、消防団に所属している方、元団員の方も含め、分団長以上の経験がある方を対象としている。

○ 対象を広げる考えはあるか。

▲ 過去に対象を広げており、昨年度は新規に資格を取った方が10名いたため、当面はこのままでよいと考えている。

ただし、自主防災組織に所属している方で資格を取りたいという方が増えてこないというのは実状としてあるため、そちらについては、引き続き広報していくしかないと考えている。

○ 対象を広げたというのは、分団長以上の消防団の方が増えたということか。

▲ おっしゃるとおりである。

○ 自主防災組織の高齢化が問題としてあるということか。

- ▲ そのとおりである。ただし、今年度については、自主防災組織の方から既に申請を受けており、今年度はまだ自主防災組織の方が増える見込みがある。
- 自主防災組織の高齢化というのは、少し不安があると思うので、若年層への啓発活動も併せて行っていただけるとよいと思う。
- 資料2の31ページ、「風水害に対する防災訓練」について、市民にとっても防災は非常に関心の高いものだと思うが、何か計画している訓練はあるか。
- ▲ 訓練については、10月29日に市の防災訓練がある。こちらは、風水害ではなく震災を想定したものにはなるが、市民の方に一人でも多く参加してもらえよう広報していきたいと考えている。
- また、マニュアルを活用した訓練について、新型コロナウイルス感染症が5類移行されたことから、学校でも徐々に防災訓練の機会が増えている。令和5年5月に第十小学校で訓練があり、そちらに参加した。
- 地区ごとに訓練を行う計画はあるか。
- ▲ 地区ごとだと、自主防災組織の方が計画し、協力依頼があったものについては、市が参加する。協力できることがあれば積極的にしていきたいという考えはもっている。
- 市民は災害について関心が高いため、今まで地域のイベントになかなか人が集まらなくても、防災訓練をするとすると様々な人が参加する。
- 人のつながりづくりにも、防災訓練は非常に大切だと言われている。
- 資料2の35ページ、「シルバー人材センターの運営支援」について、シルバー人材センターについても高齢化が課題に挙がっている。
- これから、シルバー人材センターにお願いしようと考えていたことが運営できなくなるということが起きてくるかもしれないが、そうしたときに若い世代に対するアプローチやボランティア、地域の担い手という点で、何か検討している事項はあるか。
- 高齢化が進んでいく中で、様々な担い手がいなくなっていくという視点での全体的な話というのは、現状検討が進んでいないというような状態である。
- おそらく、様々な課で高齢化による担い手不足を感じていると思う。そのままにしておくと、何年かしたら本当に担い手がいなくなってしまう。
- 例えば今のうちから、若い世代の方が地域に参加する機会を設け、それを機に自ら何らかの活動に参加できるような仕掛けを作っていくなど、庁内全体で取り組んでいくことも必要かもしれない。
- そうすると、資料1の9ページ、「誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる」、「これからも本市に住み続けたいと思う人の割合」、「20歳代の転出者の割合」にもつながるかと思う。
- 20歳代の転出割合がとて多く、他人事になってしまっているというところが考えられる。
- そのため、若い世代と高齢者の共通言語となるものを作り、自分たちのまちだという自覚をもってもらうことが大切である。
- そこで共通言語となり得るのは防災かと思う。
- 防災は、住み続けられるまちという切り口でも大切であり、庁内で横断して取り組んでもらえるとよい。
- 子育てなどは、当事者でない目が向かないというような施策が並

んでいる。

若い世代から高齢者まで、当事者として関わっていきけるような取組をしていただけると、目標3の数値が上がっていくのではないかと思います。

- 自治会について、加入者が増えず、どんどん減っている。若い人たちの加入も促進できていない。

そこについての支援というのは行政として考えているのか。

- 自治会の加入率は年々右肩下がりという状況である。
本市だけではなく、他の自治体、特に都市部では自治会の加入率は下がっている。

課題意識は当然あるが、手立てが見当たらないというのが正直なところである。

何か案などがあれば伺いたい。

- 武蔵野市は特に自治会等は設けていないという話を聞いたことがある。それでもコミュニティセンター等を中心にしてコミュニティを作り、自主的なつながりで運営をしている。

自治会の加入率を上げようとしても、そこにメリットを感じないと、そこに自分の時間を使おうとはならないのではないかと思います。

地域のコミュニティの強化をどう考えていけばいいかというところだと思うが、武蔵野市の意見を聞いたり、今はネットでつながっているため、それを活用してネット上でつながれるような仕組みを作るなど、時代の変化に対応できるような、前向きな方向で考えたほうがよいのではないかと思います。

- 時代に合わせたつながり方というのも、模索していきたいと思う。
- 先ほど言ったように、防災というキーワードで地域を繋がらせるということも検討いただけるとよい。

- 自治会には入っていない。転入した際に、声がかかることもなく、自治会にどのように関わったらよいか、どこに行けばよいか、がまず分からない。メリットという話があったが、自治会が何をされているのかも分からない。

声をかけられたらという、他人事のようなところも確かにあるが、自治会の活動に加入を促進しようという意思も感じたことがない。

- 確かに、実際に何をしているのかということが、特に若い世代には見えてこなかったり、新たに転入してきた方は、自治会に加入するにはどなたに声をかければよいかということが分からなくて加入しないのかもしれない。

転入した方に市の情報を渡していると思うが、その中に一枚パンフレット等を入れておくという工夫も必要かもしれない。

- おそらく転入者には渡しているかと思うが、渡すものが多いため、埋もれがちになってしまうと思う。
- 自治会の役員になると近所交流はできるが、それが合う人と合わない人がいる。

また、お祭りを自治会でやっていたが、そうすると2、3日間お祭りに駆り出され、力仕事をする。予算がないため、自分たちでやらざるを得ない。

そういったことが好きな人と嫌な人がおり、嫌いな人は退会してしまう。

加入を誘う方も、何回も通って断られるうちに諦めてしまう。

転入したら強制的に入るという形にしておかないと、自治会の維持

は難しいのではないかと思います。

- 村山団地は棟ごとの自治会である。
- 加入は強制ではないが、建物が一緒だから加入しているようである。団地以外は、加入に対する強制感が少ない。
「自治会」という名前も変えた方がよいかもかもしれない。
- 神社文脈の自治会と住民文脈の自治会は違うと思う。
神社なら、神事としてお祭りをやらなければならないというのがあると思うが、大南の方は関係ないのではないか。
地域の住民の結束力とコミュニティ感を醸成するという目的であれば、お祭りはやらなくてもよいかもかもしれないし、自治会単位でなくてもよいかもかもしれない。
- 今まで自治会でやってきているため、お祭りをやらないという決断に踏み切るのは難しい。
- 自治会を中心とした大きなイベントに変えることは難しいのか。
各自治会の特色や、今までやってきた歴史もあるかとは思いますが、各自治会でお祭りをやるのとは別に、各自治会が一つのイベントとしてやっていくのは難しいか。
- 踊りを披露したい人たちにとっては大切な場である。
デェダラまつりや花火大会といった大きなイベントはあるが、披露する場がない。
- 大南の方は武蔵村山市南部地区とされており、自治会から選出されたスポーツ協力員が集まって地域の運動会をやっていた。
ここ数年は行っていないが、今年度は縮小して実施する話があったが、そうするとやはり宣伝媒体は自治会になる。高齢化に伴い、だんだん縮小されている。
- 仕組みや担い手など、若い世代や今の時代に合わせた方法を考えていく必要がある。
- 市内でケアマネジャーが足りていない。
介護保険制度はケアマネジャーありきの制度であり、ケアマネジャーが不足しているため、立川市まで連絡が来る。
立川市でもだんだん担い手が減っていると話題になるが、武蔵村山市としてそのあたりの対策はどうしているか。
- 所管課に確認し、後日回答する。
- 資料2の36ページ、「地域生活支援拠点等整備事業」について、令和4年度 of 取組内容に「市内事業所と協議を実施した。」とあり、課題には「事業所の協力が必要である。」とあるが、これは達成できそうという前向きな意味か。それとも厳しいという意味か。
- 事業所と調整をしていると聞いている。
いきなり全面的に整備という話ではないが、事業化できるかどうかという段階まで来ている。
- 親なき後というのは非常に重要な問題であり、ニーズはあると思うので、予算をつけ、事業を実施できるとよい。

議題2 その他

(事務局説明)

会議録の確認方法について説明した。

—質疑・意見等—

- 特になし。

